第明治三十五種郵便物認可　平成26年10月30日　木曜日　官報　（号外第240号）

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係
特殊法人等
平成二十五事業年度財務諸表（独立行政法人国立がん研究センター・独立行政法人国立循環器病研究センター・独立行政法人国立精神・神経医療研究センター・独立行政法人国立国際医療研究センター・独立行政法人国立成育医療研究センター・独立行政法人国立長寿医療研究センター・独立行政法人電子航法研究所）、独立行政法人国立文化財機構、独立行政法人都市再生機構、特定計量器型式承認関係
出品預証書紛失に伴う証書の無効、特定計量器型式承認関係
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４６号
愛媛県今治市国分３丁目15番５号、前住所愛媛県今治市上徳乙168番地４
債務者　渡部　克仁
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第６２号
佐賀県唐津市鏡1949番地３
債務者　松尾　敏幸
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高﨑　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（フ）第１７４号
兵庫県宝塚市三笠町１番２号、前住所兵庫県宝塚市平井２丁目７番６号
債務者　藤原　利通
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第２２８号
兵庫県宝塚市山本台２丁目１番42号　末廣文化103、前住所兵庫県宝塚市平井２丁目７番６号
債務者　藤原ヒロヨ
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第２０号
愛媛県南宇和郡愛南町中川290番地１　Ｓ―ｆｌａｔ　Ａ棟１号
債務者　安川　英樹
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第２６３号
高知市高須１丁目12番８―10号　リオ高須101
債務者　竹内　耕生
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４５９号
熊本市東区沼山津１丁目14番23号
債務者　上村　圭史
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５１１号
熊本市西区島崎５丁目８番９号　パナハイツ島崎201号室、住民票上の住所熊本県合志市御代志2086番地140
債務者　大塚　高広
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４８１号
北九州市若松区片山３丁目３番12号
債務者　元山　博子
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４８２号
北九州市若松区片山３丁目３番12号
債務者　江里口ミチ子
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５０６号
北九州市若松区東二島１丁目７番50号
債務者　長住　利道
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部